



くまがや



10th
KUMAGAYA

くまがや ～新たなるステージへ～

市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

9月定例会

平成27年11月1日発行

第41号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



消防特別点検での一斉放水

火災から尊い人命や財産を守るため、消防団員など500人以上が参加して行われる消防特別点検。

荒川緑地自由広場において、ことしは、11月21日(土)午前8時から行われます。

主な内容

- ☆ 平成27年第4回定例会の概要
..... 2～3
- ☆ 一般質問(要旨)等 4～12
- ☆ 各常任委員会行政視察報告 13
- ☆ 委員会での主な質疑 14～15
- ☆ 次回定例会案内、編集後記等 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は12月2日からの予定です。

「マイナンバー法」の制定に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定める「熊谷市個人番号の利用に関する条例」などを可決

市長の提案説明

初日（9月3日）の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

「戦後70年に当たる今年の夏は、全国で戦没者の慰霊と平和への祈りが捧げられた。

県内唯一の戦災指定都市である本市では、平和を願うとうろう流しに、例年を上回る7千人もの参加があった。

さて、ラグビーワールドカップは、日本大会までいよいよ4年となった。去る7月15日には、開催自治体協議会が設置されるとともに、7月17日には、埼玉県準備委員会も結成された。

本市も、市内関係団体等で組織する熊谷市準備委員会、また、行政内部にも熊谷開催庁内検討委員会を立ち上げ、推進体制を整えた。

新市誕生10周年記念事業では、新市誕生記念日である10月1日に記念式典を開催し、

市政進展にご尽力いただいた皆様に感謝の意を表するとともに、親善大使をお招きしてのシンポジウムや、ふるさと熊谷への思いを込めた歌の披露などが行われる。

また、プレミアム付商品券の発行や、秩父鉄道SL10周年記念号の運行、駅で実施する階段アートの展示、小中学生には地元食材で作るプレミアム給食の提供など、多くの記念事業を予定している。これらの事業を通して、一体感の確立と均衡ある発展を図っていく。



世界経済は海外市場の減速懸念により先行きに不安感が広がっている。国内経済も、

4月から6月期の国内総生産速報値では、3四半期ぶりのマイナスと発表された。

平成26年度決算では、緩やかな景気回復の影響を実感し始めたが、景気回復が足踏み状態に入ったとの判断もあるため、地方経済にどのような波及するか、注視したい。

今定例会に提案する議案について、初めに、**一般会計補正予算のうち、歳出の主なもの**について説明する。**総務費**は、本市東部エリアに、ほ場整備事業と併せて道の駅を設置するための資料作成にかかる経費を計上する。

民生費は、介護保険制度の見直しにより、低所得者の介護保険料が軽減されることに伴う大里広域市町村圏組合への負担金を追加する。

農林水産業費は、県の特別災害に指定された7月の長雨および台風11号による農業災害について、被害を受けた大豆栽培農家を支援するための補助金を計上する。

土木費は、今回補正する土地区画整理事業特別会計への繰入金を追加する。

歳入は、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てる。

熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算では、ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、アクセス道路の整備を進めるとともに土地区画整理事業の進捗を図るための経費を追加する。このほか、**平成26年度の一般会計、特別会計および水道事業会計**の決算議案を提案する。

一般議案として、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の制定に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定める「熊谷市個人番号の利用に関する条例」のほか、同法に関連する条例の一部を改正する条例などを提案する。」

審議の概要

9月8日の本会議では条例案や補正予算案に対する質疑が行われた後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。なお、平成26年度の各会計歳入歳出決算は、議会閉会中に審査されることになりました。9日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、また、10日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において付託された議案について、それぞれ審査が行われました。

最終日(25日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑討論を行い、市長提案議案をすべて原案どおり可決しました。また、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、第4回定例会は閉会しました。各議案の審議結果は下の表のとおりです。

農業委員会委員の推薦

任期満了に伴う、議会が推薦する農業委員会委員として、閑野高広議員、須永宣延議員、森新一議員、青木登喜代氏を推薦しました。

平成27年第4回定例会 審議結果

○:賛成・×:反対・欠:欠席・退:退席

議案番号	議案件名	議席番号・議員	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
				影山 琢也	鈴木 理裕	千葉 義浩	腰塚 菜穂子	小島 正泰	権田 清志	中島 勉	石川 広己	小鮎 賢二	関野 高広	守屋 淳	林 幸子	関口 弥生	野澤 久夫	黒澤 三千夫	須永 宣延	小林 一貴	桜井 くるみ	松本 真市郎	三浦 和一	大山 美智子	森 新一	富岡 信吾	福田 勝美	松岡 兵衛	松本 富男	新井 正夫	加賀崎 千秋	大久保 照夫	栗原 健男	
第68号	平成27年度熊谷市一般会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	平成27年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	平成27年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	熊谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	熊谷市税条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	熊谷市個人番号の利用に関する条例		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	市道路線の認定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	市道路線の廃止について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	人権擁護委員候補者の推薦について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	人権擁護委員候補者の推薦について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第5号	感謝決議(新井清次様)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第6号	感謝決議(小林甚一様)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第7号	感謝決議(新井昭安様)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第8号	感謝決議(磯崎 修様)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第9号	感謝決議(加藤恒男様)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

市政功労者に感謝決議

9月3日の本会議において、4期以上の議員の職にあつた次の方々々に市政進展に尽くされた功績に対する感謝決議を行いました。

- 新井 清次 前議員
- 小林 甚一 前議員
- 新井 昭安 前議員
- 磯崎 修 前議員
- 加藤 恒男 前議員



左から新井清次前議員、新井昭安前議員、磯崎前議員、加藤前議員

市政、 ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずめるのです。

9月定例会では、15日、16日、17日の3日間、次の21人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



生活困窮者自立支援法に関する
熊谷市の取組について



みづうちかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 生活困窮者とはどのような人なのか。

答 現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある人と規定しているが、単に経済的に困窮しているのみではなく、社会的孤立など、複合的な課題を抱えた人も想定している。

問 生活保護との違いは。

答 生活保護制度では、生活に困窮する国民に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を目的としており、要保護者の困窮の程度に応じて生活扶助等が給付される制度である。一方、自立支援制度は、生活保護に至る前の段階として、早期に生活困窮者に対し自立を支援するもので、基本的に現金を給付するだけでなく、経済的・社会的な自立に向けた相談・支援の提供となる。

問 早期発見の取り組みは。

答 個人情報保護の観点から本人の同意が前提となるが、今後、関係各課のほか、関係機関との連携を強化し、相談支援につなげていくことが必要であると考えている。

問 訪問型の支援に対する考えは。

答 生活困窮者を早期に把握するため、地域や関係機関との連携を基に、迅速に訪問していくことが必要であると考える。

問 住居確保給付金について。

答 離職後2年以内かつ65歳未満で、所得等が一定水準以下の方が、離職により住居がない又は失う恐れのある場合に、就労支援を受けることを要件として支給される。1カ月当たりの給付金の額は、1人世帯の場合では4万3千円、3人から5人の世帯では5万6千円を上限としている。(福祉課)

問 その他の質問項目

「障がい者にとって差別のない、平等で、住みやすい地域づくりについて」



認知症対策について



いしかわひろし
石川広己議員
(熊志会)

問 市民への認知症の理解をどのように普及・啓発しているのか。

答 現在、認知症サポートガイドの配布や認知症チェックサイトの開設等を行っているが、今後は、認知症サポート養成講座等の開催のほか、国が展開する全国的キャンペーンを紹介するなど、地域包括支援センターおよび「認知症とあゆむ熊谷家族の会」等との連携により取り組んでいく。

問 認知症サポーターの認知度を上げ、さらなる増員を図るべきではないか。

答 認知症サポーターは、何か特別なことをやる人ではなく、講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援していただく方である。現在、市政宅配講座や小中学校で養成講座を開催しており、今後は、企業や

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

事業所に対しても講座への参加を促し、認知症への理解を広めていく。昨年度の受講者数は、小中学生が1,297名、一般814名、合計2,111名である。

問 認知症の方を介護している家族への支援の場として、認知症カフェをどのように活用しているのか。

答 認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集い、孤立しがちな患者と家族に地域社会とのつながりを提供し、住民どうしで支え合う意識の醸成が期待できる場であり、今後、関係する事業所や団体に働きかけていく。

問 認知症診断対応力向上研修を受講している市内の医師と医療従事者は何人いるのか。

答 県が、埼玉県医師会と連携して実施している講座を受講し、修了者名簿に掲載されている医師が15名、公益社団法人看護協会に委託して実施している講座を受講した医療従事者は22名である。

(長寿いきがい課)

○その他の質問項目
 「平和教育」への熊谷市の取り組みについて」

生活困窮者

自立支援制度の現状



こしづか なほこ 議員
(民主・社民の会)

問 本年度、任意事業である就労準備支援事業を実施しない理由を伺いたい。

答 制度開始に当たり、ニーズがどのくらいあるのかわからなかったため、今年度は実施を見送った。今後は、事業実施を研究していく。

問 自立相談支援事業の実施方法とその選定理由、また、メリットは何か。

答 本市直営で行っており、生活保護の相談に来た方が、生活保護の対象にならないときに、すぐに生活困窮者自立支援制度へつなぐことができると、関係各課にもすぐに案内ができる点がある。また、情報共有が密接にできる点がある。

問 相談支援員の有資格者の有無とその資格の名称および人数を伺いたい。

答 現在、3名いる支援員に、社会福祉士等の有資格者はい

ない。国が示す支援員の資格基準としては、国が行う養成研修を受講するほか、実務経験または一定の資格が必要となっていることから、順次、養成研修を受講させている。

問 4月から8月までの自立相談支援事業の利用実績は。

答 8月までの新規相談件数は67件、そのうち支援プランを作成した件数は25件である。

問 本庁舎内窓口へパンフレットを設置しているが、ハローワークや他の公共施設などへも設置した方がいいのでは。

答 今後は、ハローワークを含め、公民館や出張所等の他の公共施設等にも設置し、周知を図りたいと考えている。

問 利用実績の詳細を見ると現役世代層が困窮している様子が想像できるが、この実績をどうみるか。

答 リーマンショック以降の景気の落ち込みから、最近は若干回復してきているが、本人の希望どおりの職場が確保できない状況であると分析している。今後も、就労し、安定した収入を得て、自立できるように支援していく。

(福祉課)

東部地区の開発及び各種整備事業について



こぶなけんじ 議員
(熊谷清風会)

問 池上地区の道の駅構想の現状と課題は。

答 国道17号バイパスと国道125号バイパスが交差する池上地区に、全国屈指となる「道の駅」の計画を推進することとした。池上地区は、本市の東の玄関口に位置し、市の魅力を発信できる絶好の場所であり、総合振興計画においては、「産業拠点」の位置付けもあることから、当該地区への立地が最も適切な場所であると考えている。整備手法としては、現在、推進中のほ場整備の区域から非農用地約11ヘクタールを創出することとし、整備プランとして、本市農業の可能性を生かした「日本を代表する食のテーマパーク」を想定しながら、地域振興施設や関連機能の集積を図るとともに、防災機能を高めるなど、その存在意義を高めていく。また、これら



ほ場整備予定区域
(池上地区)

の実現のためには、ほ場整備事業に関係する地元の方々のご理解が必要であり、今後、土地利用調整や行田市の飛地解消等、関係機関とのさまざまな調整が必要となってくる。困難な課題も多くあるが、新たな「道の駅」の実現に向け、積極的に取り組んでいく。

問 防災機能などを付加するところがあるが、どのようなことを考えているのか。

答 現在、国土交通省では、東日本大震災を教訓に道の駅の付加機能として、災害時における「避難の駅」としての機能や災害物資の保管施設を有することが求められている。このようなことから、本構想では避難場所や災害物資の保管施設に加え、隣接地に食品関連企業が立地することにより、企業との連携による食料品等の供給物資の確保が図られるものと考えている。

(農地整備課等)

安心安全な街を目指して



なかしま つとむ
中島 勉議員
(熊志会)

問 ラグビーワールドカップ2019開催が決まり、街の治安への取り組みは。

答 平成18年に「熊谷市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、熊谷警察署や市民、事業者、関係団体との連携を図り、防犯意識の高揚を図ってきた。また、熊谷駅前防犯センター安心館を設置し、駅周辺のパトロールや青色防犯パトロールを毎日実施するほか、金曜日には、熊谷警察署や防犯関係団体とともに、パトロールを実施している。さらに、自主防犯組織の拡充とその活動を支援するとともに、防犯灯整備の補助等の充実を図り、犯罪の起こりにくい環境の整備を推進してきた。市内の犯罪発生件数は、平成17年の5,259件をピークに減少しており、平成26年は1,814件とピーク時の約3分

の1となっている。今後も、ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、これまで取り組んできた防犯対策をさらに推進し、海外を含む多くの方々が安心して熊谷を訪れられるような施策を関係機関等と連携を取りながら、引き続き実施する。

問 本石の児童死亡事故での行政としての取り組みは。

答 平成21年9月30日に発生したこの事故は、死亡ひき逃げ事件だったことから、事件発生直後には、石原小学校PTAならびに熊谷警察署の依頼を受け、防災行政無線や本市ホームページ等での情報提供の呼び掛けを行った。また、その年の年末特別警戒において市内各所で実施した交通事故防止のキャンペーン活動でも、情報提供をお願いするチラシの配布等を行っている。現在も、市のホームページには情報提供のお願いを掲載している。また、毎年9月30日には、熊谷警察署や各交通関係団体と連携し、情報提供を呼び掛けている。

○その他の質問項目
「ゆうゆうバスについて」
「ゴミの減量化について」

創業支援について



はやし さちこ
林 幸子議員
(公明党)

問 本市の創業支援に関する現状と取り組みについて。

答 産業競争力強化法に基づき、本年2月に国の認定を受けた創業支援事業計画では、支援期間は3年とし、計画内容としては熊谷商工会議所、くまがや市商工会との協働により、「熊谷市創業サポート窓口」を設置し、創業希望者の相談に対応する。また、「創業塾」や「ビジネスプランコンテスト」の開催、「女性プチ企業支援セミナー」の内容充実など、支援策を積極的に展開し、産業振興を推進する。

問 本市の空き店舗対策の調査結果と現状・課題について。

答 昨年度実施した空き店舗の調査では、中心市街地で73店舗、妻沼の市街地では35店舗である。

対策の現状は、昨年度2店舗が開業し、現時点で6件の

相談を受けている。

課題は、貸し出しに抵抗感を抱く所有者も多いことや、条件面で借り手との合意が難しいケースがあることである。今後は空き店舗のデータベ

ーシ化を進め、的確な情報発信を行いたい。

問 株式会社まちづくり熊谷の当初計画と現状について。

答 まちで活動する団体や個人のネットワークづくり、遊休不動産の新陳代謝等活性化の土壌づくりをするために設立した。

初年度はランドデザインとして「つながりと連携共創都市熊谷」を導き出し、その他中心市街地活性化協議会の事務局や市の委託事業を受託し実施した。

問 今後のまちづくり熊谷の活用と課題について。

答 現事業を継続しながら、空き店舗対策などの遊休不動産の活用策の推進を働きかけていく。

（企業活動支援課、商業観光課）

○その他の質問項目
「市職員の職場環境を考える」

「道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について」

青年政策を更に進めるための現状と提案について



もりや あつし
守屋 淳議員
(公明党)

問 若年層の夢を実現するため、現在本市で行われている若者を対象とした応援・支援事業の展開について。

答 本市の若者を対象とした支援事業として、商工会議所等との連携により、ビジネスプランコンテストを開催する。

このコンテストは、学生等の若者を主な募集対象としており、斬新で夢のあるビジネスアイデアの発想や熊谷を再認識する機会として、地域特性や課題に向かい合うことを目標としている。

最終審査進出者には、創業支援やプレスリリース等の特典があり、意欲ある若者の育成につながるものと考えている。

問 若者を支援するため、新たな事業を具体的に進める考えについて。

答 若者を応援する新たな事業として、立正大学との連携

(次ページ上段へ続く)

市政を問う



により、市職員を講師とした市政に関する講座を実施する。全16回の講座を通して、正式に単位が認められるものがあり、本市のアピールの機会となることや、若者の考えを知るよいチャンスであり、熊谷での就職、定住を促す機会となることを大いに期待している。

問 ビジネスプランコンテストの応募状況について。

答 現時点で応募はないが、コンテスト参加予定者を対象とした、ビジネスプラン作成講座には、学生部門で30人、一般部門に46人の参加があったことから、10月末の締め切りまでには、多くの応募があるものと期待している。

(企業活動支援課)

中核市移行への見解を問う
―制度を生かした熊谷市と自治の活性化に向けて―



すずきまさひろ 議員
鈴木理裕 (清新会)

問 地方分権の潮流が一層加速する中、今まさに自治体としての力量が問われている。

そうした中、県北の中核的役割を担う本市は、自発的に行政権限の移譲を求め、都市力を高めるための自治の強化が不可欠と考える。

そこで、本市が中核市へ移行する場合の意義・効果をどう捉えるか伺う。

答 多くの事務権限が移譲される事により、市民サービスの向上や、一体的で高度な地域保健衛生の推進につながるなど、市民や市の意向に沿ったまちづくりの可能性が広がる事が期待される。

移行については、さまざまな課題の分析や費用対効果の他、人口減少と少子高齢化が進展するなかでの、今後の本市の立ち位置も含めて、引き続き、方向性を見極めるための検討を進めたい。

問 本市を含め、地方都市圏で中核性を持つ自治体は、おのおのの圏域における相対的な役割を強く認識し、担っていくことが求められていると考える。

そうした事を踏まえ、本市は今後、県北地域においてどのような役割を果たしていくのか。

答 本市はこれまで、県北地域の経済や教育、文化、行政等、それぞれの分野で中核的機能を担い、県北の中心都市としてリードする役割を果たしてきたが、これからも、県北地域を牽引していく存在であり続けたいと考える。

(企画課)

※中核市とは

中核的な機能を持つ都市の行政権限を強化し、自立的な都市づくりと、きめ細かな行政サービスの提供を可能にするために創設された都市制度。政令市に次ぐ行政権限。(県内では川越市・越谷市が指定)

○その他の質問項目

「市民が躍動するまちづくり―ターゲットを明確にしたアプローチと好奇心を喚起する仕組みづくり―」

子どもや高齢者を
病気から守るための
予防接種について



せきぐちやよい 議員
関口弥生 (公明党)

問 8月から運用を開始した、ニャオざねのマイワクチンナビのアクセス方法や周知方法について。

答 簡単にアクセスできるよう、URLやQRコード付きの啓発記事を市報やホームページに掲載し周知しているほか、同様のチラシを予防接種や乳幼児健診の案内通知に同封している。

問 地域子育て拠点施設に、マイワクチンナビのチラシを置くことはできるか。

答 チラシを配布していただくよう施設にお願ひしていただく。

問 ロタウイルスワクチンへの市の認識、保護者への情報提供や周知、県内の助成状況について。

答 ワクチンの接種による、重症化予防には一定の効果があるが、副反応等の課題もあると認識している。

母子手帳交付時に「子ども

の感染症と予防接種」の冊子を配布し、妊娠期からの周知を図っている。

県内では、3市6町村で助成を実施しているが、現在国において安全性、有効性等について検証を進めている段階であり、本市としては、現時点では導入すべき段階に至っていないと考える。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの通知と啓発、接種率向上について。

答 26年度は、対象者に個別に通知を送付、ホームページや市報で啓発、医療機関でのポスターの掲示を行った。

今年度は、新たにコミュニケーションでの放映を予定している。

(母子健康センター)

○その他の質問項目

「リーサス(地域経済分析システム)の活用について

―ビッグデータから見えるもの―



みんな登録してにゃ

地域防災と
内水対策について



くろさわみちお 議員
黒澤三千夫 (民主・社民の会)

問 地域防災計画における内水対策の位置付けについて。

答 新たに内水対策の項を設け、内水による被害から住民の生命や財産を守り、都市生活や都市機能を確保する必要性の観点から、下水道等の整備の推進およびハザードマップの活用を明記した。

問 内水氾濫の発生件数とその対応について。

答 平成25年度までの10年間で253件、このうち道路冠水163件、床下浸水80件、床上浸水10件発生している。内水氾濫が予想される場合は、土のうの提供や通行止め規制等の対応により被害軽減に努める。

問 内水ハザードマップの活用状況について。

答 下水道課と各行政センターの計4カ所で開催でき、本市および国土交通省のホームページでも公開している。

問 下水道の整備状況と今後の進捗について。

答 雨水事業認可区域約1,186haのうち、現在699haが整備済みであり、今後も計画的な雨水管渠の整備を進めるとともに、排水施設の維持管理等に努めていく。

問 準用河川新星川の整備完了により、内水氾濫箇所はどの程度解消されるか。

答 整備完了により、流域の内水氾濫等は大幅に解消されることとなる。

問 その他の質問項目

「本市のストレスチェック制度への対応について」

公園管理について



ふくだしげあき 議員
福田勝美 (熊志会)

問 公園サポーター制度について。

答 この制度は、ボランティアで公園の美化活動を行う自治会や利用団体等と協定を結び、快適な公園環境の維持・保全を図ることが目的である。サポーターとなる団体には、公園の清掃、低木の剪定、除草等や遊具等不具合の連絡を行い、市は高木の剪定や消毒、役割を分担しながら、連携し公園環境の向上に取り組んでいる。

問 総合振興計画後期基本計画において、導入率80パーセントを目指しており、今後とも制度の普及、活用を図り、効率的で安全、快適な公園の維持管理に努める。

問 全市および大里地区における公園サポーター制度の導入率について。



桜リバーサイドパーク

本市管理の公園、子ども広場等395カ所のうち、275カ所、69・6パーセントである。

大里地区では、34カ所中11カ所を導入、32・4パーセントとなっている。

問 大里地区の桜リバーサイドパークの管理状況について。

答 市の直営によりバーベキュー広場と芝生広場の芝生や雑草の刈り込みを年4回、ジャブジャブ池の清掃を年2回行うほか、業者委託により遊具、池、トイレ周りなどの草刈を年5回行い、トイレの清掃はシルバー人材センターに委託している。

問 (公園緑地課)

問 その他の質問項目

「いじめ問題について」

観光振興と国際交流の
推進について



くによし 議員
権田清志 (清新会)

問 観光協会の民営化への取組について

答 基本構想の策定に向け、県では次世代産業支援施設や新県立図書館、市では県北地域の活性化に資するにぎわい機能施設等、それぞれが計画している導入機能の検討・精査を進めている段階で、現時点では整備時期を明言するまでに至っていない。

問 実現に向け、市としてどんな働きかけをしているか。

答 中心市街地活性化に寄与できる重要施設であることから、拠点施設の必要性と早期事業化を県に訴え、実現に向け引き続き協議を進めていく。

市政を問う

流拠点施設（仮称）の進捗を視野に取り組むこととしていたが、このたびラグビーワールドカップ2019の開催という、大きなビジネスチャンスが4年後に設定されたことを受け、ワールドカップに合わせて観光協会の民営化を果たし、今後の交流人口拡大と活力の維持・増進に努めたい。

問 どのような機能を想定しているのか。

答 多くの会員に支えられながら、さくら祭や花火大会等の伝統行事を主催するとともに、観光情報誌やご当地グルメチラシ、ホームページなどで広く熊谷をPRしてきた。加えて、これまでご意見をいただいているコンベンションビュローやスポーツ観光、MICEなど、広く「観光」を集客の「磁石」と捉え、歴史と愛着のある地域を舞台に、ホテル・観光業や飲食業界、まちづくり団体等と連携し、需要を意識した新しい観光地域づくりの推進母体となることを想定している。

（企画課・商業観光課）

○その他の質問項目
「ラグビーワールドカップ2019の開催とまちづくりについて」

熊谷市のスポーツ振興について



議員 千葉義浩 (民主・社民の会)

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行った。また、本市の代表として全国大会等に出場あるいは優秀な成績を取った場合、多くの皆さんが市長に報告においていただいております、市報やホームページ等を通じて広くお知らせするほか、庁舎に懸垂幕を掲出し、快挙を顕彰するケースもある。

問 熊谷市のバレーボール人口と年代別内訳、チーム数は。

答 スポーツ少年団は10チーム、149人、中学は男子5校、109人、女子16校、365人、高校は男子4校、69人、女子5校、76人のほか、一般66チーム、約千人の方々が市バレーボール連盟に登録し活動している。

問 過去3年間の県大会ベスト4以上の実績は。

答 平成24年度、大原中学校女子が学校総合体育大会で第3位、26年度、熊谷東中学校男子が同大会で第2位、荒川中学校男子が新人体育大会で第3位になっている。

問 全国大会等に出場の際の助成を含めた対応と基準は。

答 中学生が県大会以上に出場する場合、交通費や宿泊費を補助している。このほか、バレーボールの実業団やクラブチームが過去3年間で全国

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行った。また、本市の代表として全国大会等に出場あるいは優秀な成績を取った場合、多くの皆さんが市長に報告においていただいております、市報やホームページ等を通じて広くお知らせするほか、庁舎に懸垂幕を掲出し、快挙を顕彰するケースもある。

問 本市のバレーボール振興の取り組みと今後については。

答 9月5日、6日には、熊谷市誕生10周年記念事業として、オリンピックや世界選手権に出場経験のあるバレーボールの名選手をお迎えし、「はつらつママさんバレーボールin熊谷」を開催した。指導者向けのクリニックをはじめ、バレーボール教室では小学生からママさんプレーヤーまで、選手から直接指導を受けたほか、市内の3チームが親善試合を行うなど、プレーヤーはもとより、訪れた多くの市民にとっても貴重な体験になったと考える。今後こうした情報を積極的に収集するとともに、市体育協会や競技団体等の関係機関と連携し、振興に努めていく。

（スポーツ振興課）

交通弱者の暮らしを守る公共交通を



議員 桜井くるみ (日本共産党)

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。こうした中で、平成26年5月に「地域公共交通活性化再生法」が改正され、まちづくりと連携し、面的な再構築を図る必要が出てきたことから、本市では今年度、現計画を全面的に見直すこととし、「熊谷地域公共交通網形成計画」の策定作業に着手した。この中では市域全体を見渡ししながら、各公共交通機関の役割分担のもとでの効果的な公共交通ネットワークの構築や、秩父鉄道新駅周辺のまちづくりとの連携、ゆうゆうバスルートの見直し、路線バスとゆうゆうバスとの効果的な乗り継ぎ手法のほか、デマンド方式や新たな交通システムの可能性等について検討を進め、今後の方向性を探る。

問 熊谷市の公共交通の課題と取り組みの方向については。

答 本市では平成23年度から29年度を計画期間とした「熊谷地域公共交通総合連携計画」を策定し、この計画に基づき、ゆうゆうバスのほたる号、直実号の導入やルートの見直しを進めた。運行に当たってさまざまなご要望をいただくが、1便当たりの運行時間が長くなることや、ルート

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。こうした中で、平成26年5月に「地域公共交通活性化再生法」が改正され、まちづくりと連携し、面的な再構築を図る必要が出てきたことから、本市では今年度、現計画を全面的に見直すこととし、「熊谷地域公共交通網形成計画」の策定作業に着手した。この中では市域全体を見渡ししながら、各公共交通機関の役割分担のもとでの効果的な公共交通ネットワークの構築や、秩父鉄道新駅周辺のまちづくりとの連携、ゆうゆうバスルートの見直し、路線バスとゆうゆうバスとの効果的な乗り継ぎ手法のほか、デマンド方式や新たな交通システムの可能性等について検討を進め、今後の方向性を探る。

問 地域公共交通網形成計画の流れと見直しは。

答 計画については熊谷市地域公共交通会議において今年度中に策定し、平成28年度から7年間の計画の予定である。

（企画課）

○その他の質問項目
「手話を言語に」
「循環型社会を目指して」

国が進める「戦争をする国づくり」に対する市長の見解について



おおやま みちこ 大山美智子議員 (日本共産党)

安全保障関連法案はアメリカが引き起こす戦争に自衛隊を危険な戦闘地域まで送り、支援するものである。安倍政権は法案を数の力で可決しようとしたが、国会前に12万人が集まり、全国の高校生や若者が「自分たちの未来のことだからものを言っていない」とと声をあげ行動に立ち上がった。多くの国民が反対しているのに、安倍政権の強引なやり方は民主主義を否定するものである。法案を審議すればするほど憲法に抵触することがわかってきた。元最高裁判所裁判官は「法案は憲法違反だ」と述べている。法案が成立すれば、市民に大きな影響が出てくるのではないかと、

知しておらず、その影響は不明とのことであるので、市では答えかねるものである。
問 熊谷基地内ではどのような訓練が行われているのか。
答 昨年度は、空砲や火工品を使用した訓練、ヘリコプターの離着陸、上空ホバリング訓練などがあった。
問 国民や市民の集会等の行動をどのように見ていたか。法案に対する市長の見解について伺いたい。
答 国民的関心法案として捉えているが、国会審議の進捗とともに、若年層による政治参加意識の高まりを感じたところである。国の防衛や安全保障については国会の審議事項である。本市は県内唯一の戦災指定都市であり、非核平和都市宣言をしている。戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない社会と人類の恒久平和を願い、今後とも非核平和事業を推進することによって、次世代を担う世代に平和の尊さを伝えていきたい。(庶務課)
問 その他の質問項目
「高齢者が安心して暮らせる介護サービスにするために」「駅前や公園等に洋式トイレの整備を」

人口減少時代に人口増加策を考える
問 不妊対策について
答 不妊治療を必要とする夫婦の世帯数について伺いたい。
問 データがなく把握していないが、埼玉県が平成28年度から不妊治療費助成事業の対象とする「妻の年齢が43歳未満」である夫婦のみの世帯数を調べると、本市では2,199世帯となる。
問 不妊相談の現状、窓口はあるのか。また、平成26年度の申請件数について伺いたい。
答 不妊相談については、埼玉県において、専門医による医学的な無料面接相談や助産師による電話相談を設置している。また、昨年度の不妊治療費助成金申請件数は、122組、136件であった。
問 不妊治療専門クリニックの誘致等、助成金以外の支援策の考えがあるか。あるいは別の新たな支援策があるか。
答 本市の総合振興計画では、



かげやま たくや 影山琢也議員 (熊谷清風会)

リーディングプロジェクトとして子育てするなら熊谷市“子育て応援プロジェクト”を位置付け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるため、さまざまな支援を行っている。こうした中で、不妊治療については経済的負担の軽減を目的とし、埼玉県の助成に上乗せする形で、平成18年度から不妊治療費の一部助成を始めており、25年度からは転入者に対する要件を緩和し、助成対象の拡大を図った。この助成制度は、県内で実施している24の市町村と比較して、金額や期間等、手厚くして実施している。このほど埼玉県では、平成27年度から男性不妊治療に対する助成を始めたが、本市でも、この男性不妊治療に対する助成を県の助成に乗せする形で、新たに10月から開始し、適用は27年4月から開始することとした。不妊に悩む方々の経済的負担の軽減を図り、子育て世代を支援することで、人口増加策の一助になればと考えている。なお、不妊治療専門クリニックの誘致等は現在考えていないが、今後は不妊に悩む方々への情報提供に努めていく。(健康づくり課)

熊谷寺について



こじま まさやす 小島正泰議員 (熊谷清風会)

問 熊谷寺の歴史的価値、熊谷市が考える価値について。
答 熊谷寺は、熊谷次郎直実公が出家し、蓮生と号した後、かつての館跡に結んだ庵を由緒とし、安土桃山時代に寺院として中興されたものである。現在の本堂は、関東では有数の総檜造りの建築物で、長野の善光寺などで有名な戒壇巡りの施設を有することでも知られている。このため、本市としては郷土の偉人である直実公・蓮生法師に縁の由緒ある寺院であると考えており、現在策定中の中心市街地活性化基本計画(案)において熊谷寺をはじめ、千形神社、高城神社および星溪園などの中心市街地に点在する歴史・文化施設をつなぐ散策コースを設定し、路面の整備や案内板などの施設の整備を計画している。
問 開門に関する市の考え方

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

について。

答 熊谷寺は修行の場としてご住職をはじめ檀家の方々が大切にされており、そのお気持ち等を尊重し、観光目的での開門等について直接お問い合わせすることは市としては現在差し控えている。

問 熊谷寺と市の行事との関わりについて。

答 市が主催している直実市民大学の蓮生法師をテーマとした講義を熊谷寺本堂・境内をお借りする形で開催させていただいているほか、図書館における特別展等へのご協力もいただいている。

問 なぜ熊谷寺を指定文化財にしないのか。

答 熊谷寺本堂は大正期に再建された建物で市内の他の古刹に比べると新しく、現時点では文化財指定は難しいが、市では現在、熊谷市史刊行に向け市内の文化財調査を進めており、今後、熊谷寺のご協力を得ながら仏像、梵鐘、古文書等の文化的価値について調査研究を進めたい。(企画課、社会教育課)

○その他の質問項目
「中学校武道必修化について」
「環境推進について」
「ふるさと納税について」

別府沼公園をもっとユニークに！
開園から20年のPDCA評価と
今後の創生視点について



議員 閑野高広 (清 新 会)

(1)20年サイクルからみた事業評価

ア 当初事業計画とその時代背景

イ 利用動向と事業変遷

ウ 費用対効果と課題・乖離点

エ 短期長期的改善と今後の展開

ア 船橋市アンデルセン公園事例分析

イ 地方創生議論と公園の未来

ウ 別府沼公園と創生視点

問 地方創生を体現する独自性あふれる新たなモデルが別府沼公園をベースにつくれると思わないか。

答 別府沼公園は公園とこれを支える地域の方々そのものが大きな地域資源であり、これに民間企業のノウハウの運用等を視野に入れることにより特色ある公園づくりの可能性を有していると考えている。

問 当初計画には、売店等の施設があったようだが、当時の経緯と現在の市の考え方は。

答 計画策定時は、レストハウスの建設も計画されていたが、事業の長期化と事業費の増加により、現在の整備に至った。公園周辺に飲食や休憩施設がほとんどない状況であることから、今後は園内への設置について研究していきたいと考えている。

問 トイレ設備や菖蒲の花の改善について。

答 グラウンドゴルフの大会等で多くの人が集まる場合、便器数を増やしてほしいという声があった。今後は公園利用者の状況等を踏まえ、利用実態を把握していく。また、菖蒲の花の減少については把握しており、土壌改良や殺菌等により改善を図っている。

問 県道による公園の分断は今後、より良い多様な利用の質をさらに高めることとして認識されていないのか。

答 個性を持ったゾーンを配した各区域が、安全で一体的に利用可能となれば、利用者の滞在時間の増加、ひいては利用者の拡大につながるものと考えている。(公園緑地課)

新しい熊谷づくり その17



議員 野澤久夫 (清 新 会)

問 マイナンバー制度のスケジュールについて。

答 10月以降住民票を有する全ての市民に順次、個人番号が記載された通知カードが簡易書留で世帯ごとを送付される。来年1月からはマイナンバーの利用が開始されるがこの時点では国民健康保険、児童扶養手当、障害福祉サービスの利用、介護保険などの手続きでマイナンバーが必要となる。同時に希望された方には申請に基づき個人番号カードの交付も始まる。この時点ではまだ他の行政機関との情報連携は始まらない。平成29年7月から地方公共団体等マイナンバーを利用する機関同士の情報連携が始まる予定で、本格的な制度運用となる。また、9月に成立した改正マイナンバー法は平成30年には任意ではあるが預貯金口座にマイナンバーを適用することなど

どが柱となっている。
問 個人情報対策、管理は。制度面としては厳格に利用者の本人確認やマイナンバーの確認を行うとともにマイナンバー法の規定による事務以外では特定個人情報の収集保管等が禁止され、違反した場合の罰則も強化されており、今まで以上に情報が守られるようになってきている。システム面では制度開始後も個人情報を一元管理せず、今までどおり分散管理することで危険防止策を講じている。情報連携ではマイナンバーを暗号化した符号で連携し、誰の個人情報か判別できなくするとともに情報連携の通信を暗号化するなど、幾重もの保護対策がとられている。本市としてもマイナンバーを取り扱う職員を限定した上で利用状況も管理できるシステムで事務を行う。

問 認知症や障害者、独居高齢者等への対応は。

答 現在のところ全市民への周知に取り組んでいる。今後は地区民生委員・児童委員協議会の定例会で制度の説明をし、認知症や障害者、独居高齢者等への周知をお願いする。(情報政策課)

財政について



まつおかひょうえ
松岡兵衛議員
(熊志会)

問 市債残高の状況について。

答 合併後の平成18年度末と26年度末を比較すると、一般会計および特別会計の市債残高合計が831億8,350万円、26年度末の残高は601億6,468万円で、8年間で230億1,882万円の削減、また市債償還経費のうち利子償還額についても平成18年度は22億3,311万円、26年度は9億3,721万円と、12億9,590万円の削減を図るなど、これまで市債の発行額を抑制するとともに、市債を低利なものへの借り換えや繰り上げ償還の実施など、市債残高の縮減に努めてきた。

問 平成26年度市税等の滞納額および差押え等について。

答 市税は現年度分が4億1,699万円、滞納繰越分が10億9,384万円、合計15億1,083万円で前年度と比

較し、2億3,651万円の減額となっている。国民健康保険税は、現年度分が3億7,315万円、滞納繰越分が13億1,997万円、合計16億9,312万円で前年度と比較し2億1,005万円の減額である。最長の滞納繰越分は昭和58年度の固定資産税。差押え件数は市税は932件、国民健康保険税は616件、合計で1,548件。

問 平成26年度市税等の不納欠損件数および額。

答 市税3,991件、2億2,170万円、国民健康保険税3,040件、2億3,418万円、合計7,031件、4億5,588万円。不納欠損処分を行った最高額は1,269万円。

問 26年度市税等の納税率。

答 市税は現年度分が98.6%、滞納繰越分が24.7%、全体で94.6%となり総合振興計画で掲げている29年度の目指そう値94%を上回った。国民健康保険税は現年度分が91.6%、滞納繰越分が18%、全体で69.7%。

○その他の質問項目
「医療について」
「農業三法の改正について」

大規模災害に対する
防災体制について



くりはらけんじょう
栗原健昇議員
(市政クラブ)

問 災害対策本部の招集基準は。市長が不在で連絡のつかない場合の指揮系統の順位は。

答 大雨や洪水に関する警報が発表された時点で市長が本部員を招集し、対策を協議する。その後、氾濫警戒情報が発表された時や複数の箇所では被害が発生した時に災害対策本部設置となる。市長が不在で連絡のつかない場合は副本部長である副本市長、危機管理監の順にその職務を代理する。

問 自衛隊への出動要請は誰がどのような手順で行うのか。

答 本部長（市長）が県知事に対し災害の状況や派遣要請理由、派遣希望期間等を明らかにして派遣の要請をする。

問 台風18号による豪雨は東日本に大きな被害を与えたが本市の南北にある荒川、利根川の水位はどこまで到達したか。また警戒体制内容は。

答 荒川では熊谷水位観測所

で9月9日16時に4m43cm、利根川では八斗島水位観測所で19時20分に1m44cmの水位を記録した。水位上昇に伴い水防団長に連絡し、荒川、久下、江南北、吉岡、大里北および男沼の6分団が堤防の巡回出動をした。その後水位は下がり、荒川は10日午前2時17分、利根川は午前4時31分に河川管理者である国から水防警報解除の連絡を受けた。

問 荒川、利根川の水位について、水防団待機、避難勧告、避難指示を行う基準は。また判断の決定の手順は。

答 荒川が水防団待機水位3.0m、氾濫注意水位3.5m、避難判断水位4.8m、氾濫危険水位5.6m。利根川はそれぞれ0.8m、1.9m、3.9m、4.8m。避難判断水位に達した時点で避難勧告の発令を検討する基準で、さらに水位上昇により越水のおそれがある場合等に避難指示を発令する。勧告等の判断は国土交通省と気象庁が共同で発表する氾濫警戒情報等の洪水予報を勘案して行う。

○その他の質問項目
「危機管理室、管理課」

○その他の質問項目
「北部地域振興交流拠点施設（仮称）について」

**教えて！
市議会**

議会の用語を紹介します。ぜひ覚えてください。

○定例会

都道府県や市区町村など普通地方公共団体の議会には、定例会および臨時会があります。定例会は付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により、毎年、条例で定める回数を招集することになっています。熊谷市では条例で年4回と定めています。

○本会議

定例会、臨時会において全議員で構成する議会の会議のことをいいます。

○常任委員会

地方公共団体の議会が一定の部門の事務に関する調査および議案、請願などの審査を行うため、条例で定め、常設する委員会のことをいいます。熊谷市議会では総務文教、環境産業、市民福祉、都市建設の4つの常任委員会が設置されています。

総務文教常任委員会行政視察報告

総務文教常任委員会では、8月18日・19日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日には、岩手県盛岡市の「先人教育」について視察し、ゆかりのある先人たちの生き方を学ぶことを通して、次代を担う子供たちに夢、誇り、志を育むことを目指すため、盛岡の先人を取り上げた授業の実施と先人の時代や想いに触れる体験の設定および教員を対象とした研修や講座の実施等の取り組みについて説明を受けました。

翌19日には秋田県鹿角市の「子どもが

輝く学校教育の推進」について視察し、第3子以降の学校教育費用に係る教育費

支援事業や、地域の職場見学や職場体験ボランティア等への参加により、郷土に愛着と誇りを持ち、将来地域を支え、発展させる力を育てるキャリア教育推進事業、JFA日本サッカー協会と連携し、著名なサッカー関係者をはじめとするスポーツ関係者等を「夢先生」として学校に派遣し、「夢の教室」と呼ばれる授業を実施する取り組みについて説明を受けました。

両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の研究を行いました。

市民福祉常任委員会行政視察報告

市民福祉常任委員会では、7月15日・16日の2日間にわたり山口県周南市で行政視察を行いました。

初日は、「周南市もやいネットセンター事業」について視察を行いました。高齢者の総合相談窓口として設置され、24時間、365日、高齢者やその家族などからの相談に対応しており、今後は、福祉の総合相談窓口としていくと説明を受けました。翌16日は、「市民活動促進事業」について視察を行いました。市民活動を促進するに当たっての考え方や基本方針、平成20年度に策定した市民活動指

針に沿った事業展開の説明を受けました。両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の研究を行いました。



周南市での視察

環境産業常任委員会行政視察報告

環境産業常任委員会では8月19日・20日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日には愛知県豊田市の「豊田スタジアム観戦客への観光施策」について視察しました。豊田スタジアムではサッカーJリーグの試合や大規模なコンサートなどが実施され多くの来場者でにぎわいますが、なかなか市内観光に結びつかないため、観光ではなく、何度も豊田スタジアムに足を運んでもらえるよう、物販に力を入れていくとのことでした。

翌20日には三重県鈴鹿市で「鈴鹿サー

キットを核とした観光施策」について視察しました。市民にモータースポーツの魅力を認識してもらい、モータースポーツ観戦客へのおもてなしへつなげているとのことでした。



鈴鹿市役所ロビー

都市建設常任委員会行政視察報告

都市建設常任委員会では、8月18日・19日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日午前、神奈川県「水道事業かながわ方式によるまちづくり」について視察しました。特に箱根地区における水道事業包括委託についての説明を受けました。

同日午後は、静岡市の「道路情報リアルタイム発信によるまちづくり」について視察しました。災害時等の道路規制情報を即時発信するシステム「しずみちインフォ」の活用方法等の説明を受けました。

翌19日には、静岡県焼津市の「交差点改良によるまちづくり」を視察しました。ラウンドアバウトと呼ばれる環状交差点導入の背景等の説明を受け、現地の視察も行いました。



焼津市のラウンドアバウト交差点

総務文教常任委員会

委員長 幸子
林 広己
副委員長 富男
石川 高広
委員 二浩
本井 賢義
松本 小樹
桜井 千
閑野 千

熊谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

問 個人情報保護の定義として、改正案の第2条第2号中にある「生存する個人」という文言について、現行の条例には「生存する」という文言は入っていないが、例えば遺族や相続人が、亡くなった人の情報を開示してほしいというようなのがあった場合、今まではどうだったのか、また改正後はどうなるのか伺いたい。

答 これまでも亡くなった方の情報については、相続人であれば情報の開示をしている。今回は、マイナンバー法に合わせて文言を整備したものであり、取り扱いは従来と同様、生存する個人の情報に限定することとし、亡くなった方の情報については、遺族に関係する相続に関わるものを除き、原則この条例の対象としないものである。
(所管課・庶務課)



熊谷市個人番号の利用に関する条例について

問 マイナンバーの利用による市民および行政にとってのメリットについて伺いたい。

答 市民においては、申請書類に必要とされる添付書類が不要となる、あるいは他市から転入してきた場合、転入の前住所地でしか取得できない証明等を省略できることである。災害関係では、災害時にマイナンバーを使うことによって、迅速な行政支援ができることといったことが考えられる。また、行政においては、所得あるいは福祉サービス等の受給状況などが正確に把握できることにより、行政事務が効率化され、きめ細かな支援が可能となることなど、今まで以上に市民ニーズに対応できるようになることや、不当に税金等の負担を逃れること、生活保護の不正受給などを防止することなどできると考えられる。
(所管課・情報政策課)

環境産業常任委員会

委員長 勝美
福田 清志
副委員長 権田 健昇
委員 原 新一
栗森 一貫
小林 生
小関 琢
影山

平成27年度熊谷市一般会計補正予算(総務費・農林水産業費)について

問 農業災害支援事業の補助金について、被害のあった大豆の面積はどれくらいだったか伺いたい。

答 全体で55・016ヘクタールである。被害割合は30%未満が6・4ヘクタール、30%から49%が1・716ヘクタール、50%から69%が9・25ヘクタール、70%から89%が1・1ヘクタール、90%から100%が36・55ヘクタールである。
(所管課・農業振興課)

問 政策推進業務経費の東部エリアに予定している道の駅について、規模や面積について伺いたい。

答 道の駅と合わせて地域振興施設等を設置する予定である。全体面積としては11ヘクタールを予定している。道の駅というのは基本的に駐車場とトイレ、休憩施設であり、地域振興施設の規模についてはこれからいろいろな関係者との協議の中でおのずと規模が決まってくるものと考えている。

問 設置主体はどこか伺いたい。

答 駐車場、トイレ、休憩施設等は道路施設なので基本的には国土交通省にお願いしたいと考えている。地域振興施設は、近隣にある同様の施設において地方自治体が主体となっている。

問 どのようなものを、どこからアドバイスをもらうというような、調査チームのようなものはあるのか伺いたい。

答 昨年、道の駅の設置に関する委員会を庁内の関係課で組織した。また、昨年度に委託したコンサルタントは道の駅関係で実績があり、そこから資料をいただいた。委員会では日本有数のすばらしい道の駅をつくっていききたいというコンセプトの中で検討してきた。
(所管課・企業活動支援課)

問 土地改良施設維持管理経費について、ため池の耐震調査とのことだが、市内にため池はどのくらいあるのか伺いたい。

答 32カ所ある。今回調査するのは大里地区にある三階沼である。
(所管課・農地整備課)

市民福祉常任委員会

委員長 久夫 勉
副委員長 野澤 長
委員 中島 秋夫
加賀崎 千子
新井 正延
大山 美宣
須永 淳
守屋 宣
腰塚 菜穂

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 通知カードと個人番号カードの再交付手数料の金額が500円と800円と違うが、どう違うのか伺いたい。

答 それぞれの手数料額は、国が、原紙やICカードの購入原価等を考慮して算出した額である。

(所管課・市民課)

熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 今回の改正では減免申請書にカード番号の記入欄を加えるということだが、減免申請書以外には番号を入れる必要が生じないのか伺いたい。

答 マイナンバー法の中で、マイナンバーを利用する事務が規定されており、条例以外で規定する申請書についても個人番号を記載することになる。

(所管課・保険年金課)

平成27年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 大里広域市町村圏組合負担事業の組合負担金は、低所得者の介護保険料軽減に要する経費ということだが、対象人数について伺いたい。

答 予算上の見込みの人数は9,338人である。

問 介護保険料が軽減となる対象者の要件について伺いたい。

答 この要件は、生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者の方で本人および世帯全員が市町村民税非課税の方、本人および世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方が対象の要件である。

(所管課・長寿いきがい課)



都市建設常任委員会

委員長 三千夫 黒澤
副委員長 正泰 小島
委員 保照夫 久岡
兵衛 一 松岡
和 市 三浦
郎 市 松本
裕 理 鈴木

市道路線の認定・廃止について

問 市道の廃止の際に、関係者に対して、配慮は行っているのか伺いたい。

答 申請内容、道路機能、隣接土地所有者の同意などを確認の上、要綱に基づき行っている。

問 市道売り払いの際の価格についてはどのように決定しているのか伺いたい。

答 土地の鑑定評価を行い、それを基に決定している。

(所管課・管理課)

平成27年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 小曾根公園の整備資金としての寄附があったが、具体的な整備計画は決まっているのか伺いたい。

答 公園の現状や、寄附者の意向を勘案した結果、公園内のベンチを改修する予定である。

(所管課・公園緑地課)

平成27年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算について

問 上之地区に関する補正予算は、ラグビーワールドカップのアクセス整備と認識しているが、今後の事業見通しを伺いたい。

答 当初予算では、14棟の移転を見込んでいたが、今回の補正予算により、都市計画道路である県道熊谷谷郷線の整備を重点的に進めるために、路線上にある2棟を上乗せして計上したものである。このほかに、下水管の整備や今後の建物移転のための調査委託を行う予定である。

問 上之地区において、当初予算の計画で14棟、今回の補正予算で2棟、合計16棟の移転が行われた場合、進捗率はどれくらいになるのか伺いたい。

答 累計328棟の移転が完了することとなり、進捗率は40・9パーセントとなる見込みである。

(所管課・土地区画整理中央事務所)



12月定例会日程（予定）

2日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由説明
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

7日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

8日(火)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

9日(水)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

14日(月)一般質問

15日(火)一般質問

16日(水)一般質問

21日(月)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。
 ※開会は原則午前10時です。
 ※議事の進行上、休憩が入る場合があります。
 ※日程は変更になる場合があります。
 詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局
 TEL 048-524-1573（直通）
 FAX 048-525-8886
 E-mail : gikajimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

議会を傍聴してみませんか。

市議会は定例会を年4回（3月・6月・9月・12月）開催しています。（特に必要がある場合は臨時会が開催されます。）

議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか？お待ちしております。

傍聴者席のご案内

- 議会は市役所隣の議会棟内の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。

《傍聴の手順》

- ①市役所庁舎1階傍聴者席入口からお入りください。
- ②受付にて氏名、住所、年齢を記帳し、資料をお受取りください。



《傍聴の際の注意事項》

- ・傍聴者席では静粛にお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
- ・原則として写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・本会議中、出入りは自由にできます。
- ・議事の進行上休憩が入る場合があります。



友好姉妹都市
 インバーカーギル市
 訪問団来訪
 平成27年9月28日、姉妹都市のニュージーランド、インバーカーギル市訪問団が市議会を訪れ、今後の友好を誓い合いました。

熊谷市へ先進地視察に
 お越しいただきました

5月21日 沖縄県名護市経済建設常任委員会へめぐむ有機センターについて
 7月13日 新潟県柏崎市民主友愛II子育てプロジェクトについて
 7月21日 東京都豊島区議会自由民主党豊島区議団へ暑さ対策プロジェクトへ提案事業について
 7月28日 愛知県名古屋市長公明党II定住人口増加のための固定資産税等の課税免除制度について等
 8月27日 岡山県真庭市産業建設常任委員会へ熊谷市バリアフリー基本構想について等

編集後記

ここに、市議会だより第41号をお届けいたします。本号では、一般質問をはじめとする9月定例会の概要や、各常任委員会が行った行政視察などについて掲載いたしました。

去る10月1日には、熊谷市誕生10周年記念式典がさくらめいとにおいて盛大に行われました。この10年の本市の発展に尽力された多くの皆様に、改めて感謝するとともに、これからの10年、20年と、さらなる発展を目指して、市議会も市民の皆様とともに尽力してまいります。

これからも、より身近な、そして、わかりやすい市議会だよりを目指してまいります。

議会報編集委員会

- ◎富岡 信吾 ○小林 一貫
 大久保照夫 加賀崎千秋
 桜井くるみ 守屋 淳
 小島 正泰 腰塚菜穂子
 鈴木 理裕
 (◎委員長 ○副委員長)